

第3回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成29年6月28日(水) 午後2時00分～午後4時10分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について、委嘱状交付
 - 3 報告・連絡事項
 - (1) 新潟市区自治協議会あり方検討委員会の設置について(市民協働課)
 - (2) 「水と土の芸術祭2018基本計画」に対する
市民意見の募集について(文化創造推進課)
 - (3) 白根水道町ポンプ場の事業概要について(下水道計画課)
 - (4) 部会報告
 - (5) 第2回全体会で出された質問に対する回答(地域課, 産業振興課)
 - (6) 白根大風合戦等イベントの実施報告(産業振興課)
 - (7) 区教育ミーティング開催のお知らせ(教育支援センター)
 - (8) その他
 - 4 次回全体会の日程について
7月26日(水) 午後3時から
※※全体会開会前に、区教育ミーティングを開催(午後1時30分～)
 - 5 閉会

事前配布資料

- 資料1 南区自治協議会委員名簿(平成29年6月1日現在)
- 資料2 新潟市区自治協議会あり方検討委員会の設置について
- 資料3-1 水と土の芸術祭2018基本計画の概要
- 資料3-2 水と土の芸術祭2018基本計画
- 資料4 白根水道町ポンプ場建設工事
- 資料8 白根大風合戦等イベントの実施報告

当日配布資料

会議次第

- 資料3-3 水と土の芸術祭2018基本計画意見募集
- 資料5 部会報告
- 資料6 区ビジョンまちづくり計画実施計画と区長マニフェストについて
- 資料7 農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)

出席者 齋藤栄樹委員, 山際和美委員, 田村義三郎委員, 青木智子委員, 小林 誠委員,
小柳雅弘委員, 有田正己委員, 鞠子幸一委員, 富井 敦委員, 笹川和代委員,
内城大三郎委員, 吉村卓也委員, 田辺静子委員, 中野幹也委員, 渡邊喜夫委員,
小嶋ノリ委員, 大那 孝委員, 町屋参吉委員, 山宮勇雄委員, 鈴木照子委員,
児玉一幸委員, 田中容子委員, 本間智美委員, 和泉美春委員, 小田信雄委員
以上26名

(欠席: 小林公子委員, 豊岡博子委員, 原 正行委員, 渋川博子委員)

事務局 渡辺区長, 高野副区長, 川瀬地域課長, 拝野地域課長補佐, 藤村総務課長補佐,
佐久間地域課主幹, 新井田同係長, 宮本同係長, 大塚同主査, 笠原同主査,
野田同主事

関係課 高橋区民生活課長，中村健康福祉課長，金澤産業振興課長，吉田建設課長，
島倉味方出張所長，登石月瀉出張所長，畠山南区農業委員会事務局長，
大坂南区教育支援センター所長，牛腸白根地区公民館長

報道 1名（新潟日報社）

傍聴者 1名

（午後2時00分）

1 開会

○事務局（拝野地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（小田会長） 皆さんこんにちは。いろいろとお忙しかったかと思うが，万障お差し繰りをいただき，大勢の方から今日もまたご出席をいただいている。感謝を申し上げる。

前回5月の定例会，ほとんどの方からご発言をいただいた。ありがたく思っている。代わりに少し閉会の時間があと送りになり，ご迷惑をおかけした方もいらっしやったかと思う。ご容赦をいただきたいと思う。反省している。

ずっと前にこの自治協議会のリーダーをお務めになっていらっしやった方が現職のころ，こんなことを私におっしゃっていた。私は，自治協議会に対してモチベーションを維持することが大変困難になってきた。そんな中で課題も対策も講じることが実におっくうになってしまった。残念な口説きを私に申し上げた方がいらっしやった。いろいろとご苦労もおありだったのだろうが，もうひとがんばり，新しいまちづくりを地域の方や委員の皆さん方と頑張ってくださいと励ましておいた。やはり自治協議会を学べば学ぶほど，体験すれば体験するほどその方のことだったから迷われて，そのような発言になったのだと思っている。私ども，私自身もそのことを今，精査をし，対策を考えなければと思っている。

その矢先，今日，会議の第1番目に新しい自治協議会のあり方検討委員会の設立について，市民協働課からお話をちょうだいすることになっている。実には的を射ているなど思っている。モチベーションを維持し，新しいイノベーション，民主主義のイノベーションをここで巻き起こす。そんな気概で私たち，この会議に臨みたいと思っている。

第3回自治協議会をただいまより開始する。本日の閉会予定時刻，おおむね4時30分を予定しているのでご協力をいただきたい。区の職員の皆さん方，本庁の職員の皆さん方にも説明は極めて短くと申し上げておいたので，そのおつもりでお願いします。その分，委員の皆さん方のご発言を期待しているので，よろしくお願いします。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て，傍聴していることを報告）

2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について，委嘱状交付

○議長（小田会長） 次第第2南区自治協議会委員推薦会議の報告についてお願いするが，報告をいただき，委嘱状の交付に入る。まず，委員推薦会議の鈴木座長から会議の報告をお願いします。

○鈴木座長 皆様，大変お疲れさま。南区自治協議会委員推薦会議座長を務めさせていただいている鈴木である。私から，南区自治協議会委員推薦会議の報告をさせていただく。

平成29年5月29日付で南区PTA連絡協議会の小山康子委員から辞任の申し出があり，同会より同日付で後任に吉村卓也氏の推薦があった。また，平成29年5月31日付で南区連合保健会の佐藤千代子委員から辞任の届出があり，同会より同日付で後任に田辺静子氏の推薦があった。吉村卓也氏並びに田辺静子氏の市長への推薦について南区自治協議会委員推薦会議運営要綱第8条第1項の規定により，委員推薦会議座長の専決処分を行ったことをご報告させていただく。報告は以上となる。

○議長（小田会長） なお，新潟市の自治協議会条例施行規則第4条第5項の規定では，委員の推薦に関し，区自治協議会があらかじめ議決により指定した事項。つまり団体選出委員が任期途

中において欠けた場合、後任の団体選出委員の市長への推薦については、推薦会議の議決をもって自治協議会の議決とするとなっている。すでにたぐいまの報告の案件については、市長への推薦を行い、吉村委員並びに田辺委員は平成29年6月1日付で市長からの委嘱が決定したことを報告する。たぐいまの報告について、ご質問、あるいは不明な点があればご発言をいただく。ないようなので、たぐいまから委嘱状の交付を地域課よりお願いする。

委嘱状交付（渡辺区長より委員2名に交付）

○議長（小田会長） 新規に就任くださった吉村委員、田辺委員から一言ずつごあいさつをちょうだいする。まずはじめに、吉村委員どうぞ。

○吉村委員 皆さん、こんにちは。吉村と言う。南区P連から参った。昨年度は南区P連の副会長をさせていただいた。本年度は大通小学校でPTA会長をさせていただいている。よろしくお願ひする。

○議長（小田会長） 続いて田辺委員お願ひする。

○田辺委員 月瀉地区から来た田辺静子である。何も分からないがよろしくお願ひする。

○議長（小田会長） 吉村委員、田辺委員のおおのの専門の分野だけにかかわらず、自治協議会委員としての今後のますますのご活躍をお願ひする。これをもって、推薦会議の報告、委嘱状の交付は終わらせていただく。

3 報告・連絡事項

（1）新潟市区自治協議会あり方検討委員会の設置について（市民協働課）

○議長（小田会長） 続いて、報告・連絡事項に移る。（1）新潟市区自治協議会のあり方検討委員会の設置について、市民協働課から説明をお願ひする。

○加藤市民協働課長補佐 市民協働課の加藤である。よろしくお願ひする。

本日、貴重なお時間をいただき、今年度当方で進める予定でいる区自治協議会のあり方検討にあたり、委員会を設置する件についてご説明させていただく。事前に配付させていただいている資料2をご覧ください。

最初に（1）設置趣旨についてである。皆様から日ごろよりご活動いただいているこの区自治協議会であるが、地域の皆様と市役所、区役所の協働を推進し、また地域の課題の解決を図っていただく協働の要とし各区に設置されているもので、今年度の4月で設置からちょうど10年を迎えたところである。自治協議会においては、地域課題の解決に向けた熱心な協議、ご議論をいただいている。また、近年においては、区自治協議会提案事業の企画実施、あるいは区自治協議会の広報紙の発行など、当初の自治協議会にはなかった新しい役割についても担っていただいております。本市の住民自治の推進に大きな役割を果たしていただいていると認識している。しかし、一方で今ほど申した役割の多様化等により、関係者、例えば、区役所と委員の間、あるいは委員同士においても、区自治協議会の役割についての認識が異なっている、あるいは温度差があるというようなことが生じている。また、区自治協議会提案事業の企画実施が忙しくて、区の課題に対する本質的な協議がなかなか深まりにくいという声だとか、あるいはより幅広い年代の方々からの参加がなかなか進まないというようなさまざまな課題が指摘されているところである。これらのことを受け、今年度、自治協議会設置からちょうど10年の節目を迎えたということもあり、これまでの自治協議会の活動を振り返り、そうした課題等の整理を行うとともに、今後の自治協議会のあり方や方向性について、今一度、検討する機会を設けたいということで、この検討委員会を設置することにしたところである。

（2）主な課題（論点）についてをご覧ください。こちらの課題（論点）については、今までそれぞれの区自治協議会の委員の皆様からご議論いただいた中で出てきた内容、あるいは区自治協議会会長会議の振り返りなどで指摘されていたものを事務局において整理させていただいたものである。記載のとおり、現段階ではあるが、自治協議会の役割や任務、委員の任期、構成、あるいは区づくり予算、さらに若年層や女性のさらなる参画など、こういうところが論点になるのではないかと考えている。当然、検討の過程においては、委員の皆様から新たな論点とい

うものが提示される可能性もあるが、今のところ、事務局においてはこういう論点を想定している。

次に、2 検討体制（イメージ）をご覧いただきたい。この図にもあるとおり、今回のあり方検討にあたっては、あり方検討委員会には重要な役割を担っていただくわけだが、当然、この委員会だけですべての方向を決めるというものではない。現役の委員である皆様だとか、あるいは各区の自治協議会の会長からなる会長会議のご意見、あるいはさらに市議会にもご意見を聞きながら、それらの意向を反映し、検討を進めてまいりたいと思っている。

来月7月6日には、自治協議会委員研修会を開催予定であり、その中においても自治協議会の活性化をテーマにするとともに、またアンケート等でも皆様からのご意見を伺いたいと思っているところである。

その次、3 委員（案）をご覧いただきたい。検討委員会の委員としては11名を考えている。1番から8番までは、これまで各区の自治協議会の会長を経験していただいた方を選任している。こちら南区においては、前回の会長である棚村さんから委員としてご参加いただく予定である。また、9番、10番には有識者として、新潟大学経済学部准教授である大串葉子さん、新潟医療福祉大学福祉学部の教授である渡邊さんから有識者として参加していただく予定である。これに現在、選考中の公募委員を加え、合計11名で構成する予定である。

最後、4 検討スケジュールをご覧いただきたい。このスケジュール表の上段があり方検討委員会の開催、中段が各区の自治協議会への説明、下段が市議会への説明となっている。検討委員会は来月7月を皮切りに、予定としては10月と1月、合計3回の開催を予定しているところである。先ほども申し上げたとおり、検討委員会の開催に合わせ、自治協議会や市議会にも報告を随時させていただき、意見交換等をさせていただきながら進めていきたいと考えている。

さらに今年度、この検討委員会等でいただいたご意見や検討結果は、平成30年度、私どものほうで整理させていただき、条例改正などが必要になることも想定される。条例改正の必要に応じて条例の見直しなどの手続きを進め、平成31年度、第7期の委員改選では、あり方検討を踏まえた新たな自治協議会の運営を行えるよう制度を構築して参りたいと考えている。資料に基づく説明は以上だが、今回の自治協議会の見直しについては、自治協議会から、より活発な活動、ご議論をしていただくための下地づくり、今まで自治協議会には、協働の要としてさまざまな成果を出していただいているので、それをふまえながら、さらに深い議論、活発な活動を行っていただくための環境を整えるため、前向きに検討としていきたいと考えているので、よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、市民協働課から自治協議会のあり方検討委員会の設立についてお話をちょうだいした。もちろん私どもも今後、このことについては、この自治協議会で報告のある、なしにかかわらず、議論を進めていきたいと思うので、皆さん方大勢のご意見を期待する。

ただいまの説明をお聞きになっての質問、あるいはご意見があればご発言をいただきたいと思う。

○渡邊委員 今のご説明で大変よく分かったが、計3回の会議ということでご予定されていると。1回の会議を何時間くらい予定されているか。

○加藤市民協働課長補佐 概ね2時間程度と考えている。

○渡邊委員 年3回で2時間、合計6時間だが、主な課題の論点を見ると、かなりハードな面があるのではないかと思ひ、この程度の開催で間に合うのかということが懸念されるので、できたら充実した答申書を作るためにも、やはりもっと回数を増やされたらどうかという考えを持ったので質問させていただいた。

○加藤市民協働課長補佐 今回の3回の検討では少ないという印象をお持ちになるのは当然のことだとは思ひ。すでに自治協議会の実情をよくご存じの方々、今までの経緯だとか、問題意識をすでに持っていらっしゃるという方々ということで、会長の経験者の方々から出席いただくわけだが、御指摘のとおり、議論の内容によっては、3回ではまとまらないという可能性もある。私ども、できるだけ3回でまとめていただきたいとは思ひているが、場合によっては、それ以上、開くということも視野に入れて検討を進めてまいりたい。

○渡邊委員 了解した。よろしく願います。

○**田村委員** 3回はいいのだが、我々は我々なりのこの意見というものもあるだろうと思うが、検討された内容的なものを私どもに報告を例えば、7月であれば、8月にするのか、あるいは7月のこの区の自治協議会にこういう検討がなされているというようなことを話ししないと、我々は検討委員会がどうやっているか分からない。それでは困るので、できるだけ検討委員会があったらその後、なるべく早く、またこういう場席で報告していただくとお願いしたいと思う。

○**加藤市民協働課長補佐** 先ほど、ご説明したとおり、検討委員会のみで進めていくわけではなく、当然、現役の自治協議会の委員の方々にも、会議の進捗については報告させていただき、ご意見いただきながら進めてまいりたい。この表の中では、第1回と第2回の結果をふまえて、その内容を取りまとめて参考意見聴取という形で、概ね11月、12月を予定しているが、検討の内容について、当然そこで固まったものということではなくて、経過を報告させていただきたいと思っているので、よろしく願います。

○**議長（小田会長）** ほかにどうぞご発言いただきたい。ないようである。先ほども申し上げたように、随時、このことについては、皆様方からご意見をちょうだいする。そして、区の地域課はもちろん、全体の会長会議、その他を通じて、この委員の皆さん方のご意見を反映していただくように努力をする。市民協働課も今、そのことについてはお約束をいただいているので、十分かと思う。今後とも皆さん方の貴重なご意見の拝聴をお願いしたいと思う。よろしく願います。この区自治協議会のあり方検討委員会の設置については、これで終わりとする。

（2）「水と土の芸術祭 2018 基本計画」に対する市民意見の募集について（文化創造推進課）

○**議長（小田会長）** 続いて、第3（2）「水と土の芸術祭 2018 基本計画」に対する市民意見の募集について、文化創造推進課から説明をいただく。

○**福田文化創造推進課係長** 本日は、貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

これより「水と土の芸術祭 2018 基本計画」に対する市民意見の募集について、ご説明させていただきます。本日は、資料3-1、3-2、3-3と非常に多くの資料を配付させていただいているが、資料3-2の基本計画が今回の芸術祭の基本的な指針を示したものになり、本日はお時間もないので、3-1の概要版に沿って、まずは基本計画の説明をさせていただく。資料3-1をご覧ください。

水と土の芸術祭は政令市新潟の一体感醸成と交流人口の拡大を目的に、過去3回にわたり開催し、現在、第4回の開催に向けて準備を進めているところである。1の基本理念については記載のとおりとなり、これは二つの大河が運ぶ水と土から生まれた新潟の豊かな暮らしと文化を掘り起こし、先人たちが不屈の精神と創造性を発揮し、水との闘いの中で作り上げてきた今の豊かな新潟市の成り立ちを現在を生きる私たちが見つめ直し、未来を考えるきっかけとしたいという思いが込められている。

2の目的である。「水と土の文化創造都市」の推進として、シビックプライドと書いてあるが、こちらは市民の誇りの醸成と市民力のさらなる発展、食、農、おどりといった新潟らしい魅力の発信。産業、教育、福祉など他分野との広がりを図ってまいる。また東京オリンピック・パラリンピックに向けて新潟市を全世界にアピールするまたとない機会であるとともに、2019年の新潟開港150周年の記念すべき年につながるよう、みなとまちとしての魅力向上にもつなげてまいりたいと思っている。

3の主催だが、新潟市をはじめ新潟市内の自治協議会、経済団体等計62団体が構成する実行委員会が主催する。実行委員長以下の体制については記載のとおりとなる。

4の会期だが、来年2018年7月14日から10月8日の計87日間となっている。

5の会場には、メイン会場として朱鷺メッセのわきにある万代島旧水揚場跡地にサテライト会場として旧二葉中学校を予定している。そのほか、市民プロジェクトやアートプロジェクトの一部については、市内全域で展開していきたいと思う。

6の事業については、今回、5本の柱立てで構成している。5本柱の一つ目として、市民プロジェクトである。これは、市民自ら企画・運営するプロジェクトを支援するもので、他の芸術祭にはない強みともなっている。ぜひ多くの市民の方々からたくさんのご応募をいただきたいと思います。また、今回はアーティストが地域に滞在しながら、皆さんと一緒に地域の課題解決に

つなげる独自の取組みに対する支援も予定しており、各区で実施されるさまざまなプロジェクトの連携の核となる地域の拠点づくりにもつなげてまいりたいと思っている。

二つ目は、こどもプロジェクトである。こちらは次代を担う子供たちの創造性を育むことを目的に、体験型アート作品やワークショップなどを通して、子供たちが芸術のおもしろさ、楽しさ、すばらしさを体感できる機会を提供してまいる。また、多くの子供たちが参加できるように、各区での実施の広がりも検討しているところである。

三つ目は、アートプロジェクトである。制作から展示まで市民の皆様さまにさまざまな形でかかわっていただき、多くの人から楽しんでいただける作品を展示していく。

四つ目は、シンポジウムである。こちらはこらからのテーマ設定にはなるが、水と土にふさわしい新湧らしい魅力の発信と地域の活性化につながるものにしたと考えている。

五つ目は「にいがた J IMAN」となっている。これは食や農をはじめ、おどりや地域に残る伝統芸能など、新潟には多くの自慢できるものがあるので、その魅力を広く発信していきたいというものである。

最後に7予算だが、水と土の芸術祭2018の全体予算としては、収入、支出とも2億7,000万円を予定している。

続いて、今回お願いしたい市民意見の募集についてご説明する。資料3-3をご覧ください。今ほど説明させていただいた基本計画に対する市民意見を昨日6月27日から8月4日(金)まで募集している。取りまとめたご意見は、今後、策定する基本計画をより具体的にした実施計画を策定する際の参考とさせていただきます。また、皆様からいただいたご意見については、市のホームページなどでも公表していく。中面をご覧ください。

氏名、住所等の必須事項をご記入いただき、基本計画に対する意見などをご記入いただきたい。なお、今回は右側に市民意見の募集とあわせて簡単なアンケートをつけているので、そちらについてもご協力いただきたいと思う。

また、これらの市民意見募集については、コミュニティ協議会や各種団体などからも広くご意見をいただきたいと思っているので、本日、ご説明させていただいた資料と同じものを皆様に事前に配付させていただいている茶色の封筒の中にも入れてあるので、そちらについてはコミュニティ協議会や各種団体にお戻りになったら、皆様にご周知いただければ幸いである。なお、基本計画や意見書についての閲覧場所や配布場所、または提出場所などは表面に書いてあるので、多くの方からのご協力をお願いする。

○議長(小田会長) 水と土の芸術祭過去の開催についても、過去の自治協議会でさまざまなご意見をちょうだいしたところである。ただいま、基本計画が説明された。このことについて皆さん方のほうで不明の点、あるいは私はこう思うというご意見をお持ちの方、発言をいただきたい。

○斎藤委員 この水と土の芸術祭は何回目なのか。

○福田文化創造推進課係長 第1回が2009年から始まり、3年に一度開催しており、2009、2012、2015の3回終えており、今回、2018年で4回目の開催を予定している。

○斎藤委員 勉強不足で申し訳ないが、この計画に対しては別に反対も賛成もないが、南区として、過去、どうかかわっていたのだろうか。

○議長(小田会長) 過去3回の開催における南区のかかわりについて、深くかかわった委員がいらっしゃるの、まずそちらのほうのご意見をお聞きする。

○本間委員 私は2015年だけかかわったので、2015年のかかわりだけご説明させていただく。2015年では、アートプロジェクトという位置づけのものはなかったが、市民プロジェクトという形で七つのプロジェクトが南区ではあった。白井の狸の婿入り行列だとか、笹川邸、大風合戦、白根の町屋だとか、いろいろな形で市民プロジェクトを立ち上げていただき、プロジェクトを実施したところ、空き家がカフェに生まれ変わったり、いろいろな動きでいい効果が生まれている。2018年もぜひいろいろな地域のコミュニティの方々だとか、いろいろな団体の方々とか協力し合いながら、この南区を盛り上げていければいいなと考えている。新飯田地区でもぜひ有願(うがん)様だとか、いろいろな地域の宝があるので、その宝を磨き上げる本当がいい機会だと思うので、ぜひご協力いただければと思う。

○福田文化創造推進課係長 不勉強なところを今、本間委員にすべて補足していただいたので、

私からは特に過去のものについてはないが、今、本間委員もおっしゃったとおり、各区で市民の方が主役となって、実施していただく市民プロジェクトというものが水と土の芸術祭の一番の強みとなっているので、皆さんからいろいろなプロジェクトが応募されることを期待しているので、皆様、よろしく願います。

○齋藤委員 これからの課題として、ほとんどこれは中央区で開催されていたのか。

○議長（小田会長） 過去か。

○齋藤委員 過去。

○福田文化創造推進課係長 今回は中央区にある旧二葉中学と万代島という2会場がメインとなっているが、前回については各区にもある佐瀨であるとか、上堰瀨、福島瀨、鳥屋野瀨というような瀨をメインフィールドとして活用させていただいたということもあるし、皆様から出されてきた市民プロジェクトなどについては、各区で数多く実施されているので、必ずしも中央区だけで行われているというものではない。

○小林（誠）委員 14ページのスケジュールの中でアートプロジェクトが本年度も作品展示候補地調査及び4月から作家交渉、準備ということで進められていると思うが、2015年のときにアートプロジェクトの件で南区はなかった。よく見ると南区と一部がなかった程度で、あとほかはあったかと思うが、この2018の水と土の芸術祭については、南区についてどういふかわりがあるのか教えていただければ。

○福田文化創造推進課係長 アートプロジェクトについては、今現在、メイン会場とサテライト会場の二つをメインとしては考えているが、今後、まだ候補地とか、作家選定なども現在、検討中の段階なので、今、そういったご意見があったことについては、作家選定の段階でこういったご意見があったということでお伝えさせていただきたいと思う。

○小林委員 できれば、南区のほうでも開催をしていただければ、そのほかの市民プロジェクトのほうもつながりができて、見学者がいっぱい来ると思うので、ぜひ南区を落とさないように願います。

○福田文化創造推進課係長 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。ご意見については持ち帰らせていただき、今後の検討の課題とさせていただきます。

○渡邊委員 今の意見と関連するかもしれないが、予算の中で収入と支出の一応、予定が出ていて、まず支出のほうは2億7,000万円を予定されているが、恐らくイベントの内容によって多少違うと思うが、もしフレームワーク、各区、南区だとこれくらいは使うというような大枠があるのかなのか。それをお聞きしたい。もしないのであれば、できるだけ南区に投資をしていただく意味で、枠を広げていただきたいと思っている。

○議長（小田会長） 渡邊委員は区の特別枠のような感じで、南区でこのくらい使う予定だという意味だろうか。

○渡邊委員 そういう意味である。

○福田文化創造推進課係長 現在の予算の中には、各区ごとに割り当てているといったような予算はない。

○渡邊委員 恐らくそうするとイベント次第で多かたり、少なかたりということだろうが、地元からの提案が少ないと、結果的にはそのままということでは困るので、やはり中央のもしプロジェクトがあるのであれば、先ほど、お話があったように、こちらのほうへも振り向けていただき、それに応じた予算をこちらのほうに落としていただければ、なおありがたいかと。地域活性化のためには、それが一番ベストではないかと思っているので、ご検討をお願いします。

○福田文化創造推進課係長 いただいたご意見として、そちらについてもあわせて検討させていただきます。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。ないようなので、これも随時、ご意見をちょうだいしていきたいと思っている。

○議長（小田会長） 水と土の芸術祭2018の基本計画については、これで終了させていただきます。

（3）白根水道町ポンプ場の事業概要について（下水道計画課）

○議長（小田会長） （3）白根水道町ポンプ場の事業概要についての議事に移る。このときについては、中ノロ川沿線の皆さん方の関心も非常に高い。とりわけ旧白根町部の皆さん方、一刻も早い完成を待ち望んでいらっしゃるので、この工事の概要について、本日、下水道計画課から説明をいただく。下水道計画課お願いします。

○時田下水道計画課長 資料4のパンフレットをご覧になりながら、最初にまず私の説明の報告をさせていただければと思う。旧白根の市街地だが、こちらは既設水路によって雨水を集めて、昭和49年に供用した鯉瀬ポンプ場から中ノロ川に雨水を排水しており、現在のところ、1時間当たり33ミリの降雨に対応できる整備となっている。しかし、近年の集中豪雨の多発、都市化の進展によって、雨水の流出量が増加している。そういう中で、たびたび浸水が発生したために、平成20年度に雨水計画の見直しをした。雨水計画の見直しによって、地区全体約230ヘクタール。パンフレットを開いて左側の排水区図をご覧いただきたい。

約230ヘクタールを1時間当たり50ミリの雨に対応できるように、白根第1、白根第2排水区という形で二つの排水区に位置づけている。白根第1排水区のほうが、青色と緑色に囲まれた区域。こちらら白根第1排水区となる。白根第2排水区というのが、北側、上のほうにある黄色く囲まれた区域になっている。白根水道町のポンプ場と雨水幹線を現在、整備しており、白根の第2排水区は、現在ある鯉瀬ポンプ場を活かすとともに、中ノロ川への排水を2か所確保することによって、豪雨時のリスクの分散を図る。現在、整備を進めている白根水道町ポンプ場だが、平成30年度中の運転開始を目指している。工事の内容だが、白根水道町ポンプ場は、現在、まだ土木工事中である。これから設備工事、建築工事と入ってまいる。図にオレンジ色で樋門・放流渠という線があるかと思う。あと流入渠。赤い線で西1号幹線という線があるが、こちらは現在、工事のほうも終了している。平成30年度中の運転開始ということなので、平成31年3月までには何とか運転を開始できるように、現在、整備を進めているが、少しでも早く雨水に対応できるように、現在、赤色の線、西1号幹線。こちらのほうは整備が完了しているので、現在、平成28年10月からだが、暫定貯留管として大雨が降ったときは、その道路の排水をこの中に落とせるような仕組みとして有効活用を図っている。暫定の貯留量だが、約5,000立方メートルの貯留量を有している。

次に、中ノロ川の排水規制についてだが、こちらは白根橋の水位観測所の水位が氾濫危険水位に達すると河川管理者である新潟県よりポンプの運転停止の要請がかかる。そうになると現在の鯉瀬ポンプ場、今回、新設する白根水道町ポンプ場も同様に排水規制の対象となる。規制が発令された場合には、ポンプが停止するために基本的に本市が発進する避難情報にしたがって避難をしてもらうことになる。私からの説明は以上となる。よろしくをお願いします。

○議長（小田会長） 今、待望の白根水道町ポンプ場のことについて説明をいただいた。皆さん方も非常に関心が高かった事業である。ましてや南区で初めて雨水という表現でポンプ場が本格的に建設されることは初めてである。委員の中では、随分、研究を進めていらっしゃる方もいらっしゃるの、さまざまな観点からご意見をいただきたい。

過日のコミュニティの協議会会長会議のときにも申し上げた意見を一応見ているが、中ノロ川の治水、このポンプ場も含めて治水の件について、旧味方村、月潟村、旧白根市の各地区いずれも我がことと同様なのだということで、共通認識を持とうということで一致をしている。そして、さまざまな運動を今後、展開していこうということでも意見の一致を見ている。今までだと根岸であるとか、白根であるとか、味方である、その地域の皆さん方が大変緊張感をもって物事をとらえていたが、他の地区の皆さん方は、少しほど遠いものとして、このことを見つめていらした。旧白根、旧月潟、旧味方、南区一丸となって、この問題に取り組もうという共通認識を持つことに成功している。どうぞ皆さん方からも、このことについてのご意見とご質問を期待している。

○山宮委員 私は、向かいの西白根に住まいしており、この下水処理場について、かなり関心を持って見てまいった。最近になってようやくタワークレーン3機あったものが1機になったようだから、もう近々かと思っているが。今、会長が言われたように中ノロ川治水の安心安全、特に洪水に対する部分は、永年、課題として引きずってきており、中ノロ川にはきちんと排水規制もかかっているという状況があるわけだ。心配なのは、このポンプ場が、排水規制がかかるから大

丈夫だよと言っているながら、かつかつのところでは稼働した場合に、あの時点でどの程度の水位の影響が出てくるのか。その辺の部分というのは数字的な説明が今までなかったように思う。排水のポンプの履き出し口というのは、かなり圧力があるから、あそこでぼんと上がるのではないかと。上がるといゆる昔の富月橋のところではやられたような自体がまたこの沿線近間に起きるのではないかと心配を非常にしているわけだ。一方で、中ノ口川の排水規制についての解除等を含めた見直しもまた要望してきているわけであり、地元としては悩ましい面を持っている。このポンプ場の排水の降雨量対象が49.9ミリと言うから、今の常識から言うと、大した数字ではないと。新潟の大堀幹線90ミリだったから、それからすれば半分強なわけだ。それだけで今まで困っている部分は、何とか解消して、今の形の中である程度の処理はできていたのだろうと思うが、ここに新しく作ったポンプ場の稼働後の姿というのはよく見えてこない。一番心配なのは雨水関係になるわけで、これが出てきたがために、また一方では七穂排水機場、曲通排水機場の中部も含め、そちらのほうがよりまた規制を受ける形になりはしないかというような心配を持ってきているわけである。その辺について下水道だけの問題ではないと思うが、治水について、どの程度、安全を見通しておられるのか。規制水位があるからそれ以上は絶対だめだ、心配はないと言っている、実際になると大河津の堰の調整は頭だからできると思うが、中ノ口川の中流部分ではき出すとか、そうするのは、非常になかなか難しいところだろうと思うが、今、お尋ねしたいのは、規制水位があったときに、それはどんな情報のもとで運転操作をされるのか。その辺について、若干お聞きできればと思う。

○議長（小田会長） 山宮委員のご発言は皆さん方も理解していただけるかと思う。下水道課としては、中ノ口川の規制水位が達した場合、どのような運転マニュアルで操作をされるのか、あるいは規制が具体化するのかをお聞かせ願いたい。

○時田下水道計画課長

○議長（小田会長） 中ノ口川の排水に関する排水機場の運転調整に関する確認事項というものを新潟県と締結をしている。その中で、排水の規制の水位状況だが、白根橋の水位、こちらの基準観測所の警戒水位を超えると運転が停止できるように、万が一のこともあるので、河川管理者から運転を停止できるように、準備を要請するという要請が我々下水道施設管理者に入る。それでも、河川の水位が上昇してくる。先ほどもお話しさせていただいたように、白根橋の水位が氾濫危険水位、もっと上昇したときには運転を停止する要請がかかる。そうすると、我々のほうもその要請にしたがって停止をするという運びになる。ただし、今度、停止後のお話だが、白根橋の水位基準観測所の運転開始ができる水位というものも持っている。その水位を下回ったときに、初めてまた運転停止解除をさせていただくという形になる。

○山宮委員 それを机上で操作をされるのだろうと思うが、制御関係のシステムは、白根橋の水位表があるが、その水位表のデータ観測はどこでやられて、それがケーブルか何かで自動装置にされるのか、人的な観測によるのか、どんなシステムになっているのかということは、私はよく分からないので、例えば、西蒲原であれば、西蒲原土地改良区で全部、遠方制御できるようにケーブルが網羅されているわけだ。人がやり取りをして操作するのか、それともシステム化してあって、即座に対応できるのか。その辺、どちらになっているのか若干お聞きしたいと思う。

○時田下水道計画課長 申し訳ない。送信を発信する基が新潟県になるので、我々のほうではそこまで詳しい情報は今現在、すぐお答えできることではないが、ただ、一点、運転停止をできるような準備を要請するというような、その要請方法だが、たしかファックスが入るということで聞いている。ただ、それが自動なのかどうなのかということは、我々のほうでは存じあげない情報となっている。

○議長（小田会長） 山宮委員、6年前の7月29日の排水規制の事例についてはよくご存じかと思う。本格的に排水規制があの日、かかった。農林水産省管理の萱場、味方、白根、対岸の曲、七穂、一斉に排水規制、停止命令が出た。そこへ流れ込む中小一級河川流域については、山宮委員が西蒲の例をお出しになったとおりの、国の補助事業で現在、たしか13だと思うが、おのおののポイント、橋上、橋の下からレーザーでの計測。風量計測と同時に行われている。瞬時にそのデータは送信され、おのおのの携帯及びパソコンの中にフィードバックされている。私は今、下水道課長が言った、白根橋の橋上からのデータ計測の数値については、どこにどのような形で送

信されているのかを存じあげていないが、恐らく同じシステムだろうと思う。今、下水道課長がたんたと申し上げたが、一番懸念されることが、49ミリ台での想定で、6年前のような排水規制がかかった場合、これが果たして我々の期待にこたえられるのかどうかということである。このことを私ども、今後とも議論していかなければいけないと思っている。

6年前は、ご案内のとおり、新潟県の粟ヶ岳や守門岳の上流で下越と中越の境目に降った大量の雨に起因した大洪水であった。大河津分水はもちろん放水をしていたが、大河津上流については意外と平常水位よりも高かったが、危険水位には達しなかった。大河津への逆流現象があのととき起きるくらい、上流に向かって水が流れていった。したがって、中ノ口川は見事に排水規制がかかった。あつという間に白根郷が冠水状態になったと。そういう状態をどうしたら払拭できるか。これが極めて大きな課題になろうと思うし、初めて雨水ポンプ場という冠が、雨水対策としてこれを行う。農林水産省の農地の仕事で物事を考えるのではないのだという画期的な事業であるので、今後ともこれを少し進めていきたいと思うし、下水道課のほうももう少し私どもに情報提供を速やかにできるように努力をお願いする。

○山宮委員 懸念している部分だけ申し上げる。河川管理は非常に入念にやられているが、新聞をにぎわせているように、河川管理者が間違っていることもある。事故を十分起こすこともあるというところだが、今、にぎわせているのは、河川管理の中の話だから、今、これから始まろうとするのは、河川管理と一方は下水道管理。それが河川管理は県だと、下水道は市だと。その間の人的な調整があるわけだから、その辺がしっかりやっていないと、また連絡漏れがあったとか、同一機関が全部やっているのならそれほど心配はないだろうが、県と市という両方でやることになると、かなりのところまで詰めていただかないと、我々は安心できないなという懸念を持っており申し上げたので、その辺をひとつよろしくお願いしたいと思う。

○時田下水道計画課長 貴重なご意見をありがとうございました。今回、雨水ポンプ場ということで、一つだけ誤解を解きたいと思う。先ほど、西区の大堀だと90ミリだというようなお話し、こちらの白根の市街地だと89.9ミリというお話をいただいたが、新潟市の下水道部で整備している都市排水の最大基準が49.9ミリの10年確率で整備をしている。ということは、皆さんの区域についても最大級のレベルで整備を現在させていただいているのはご理解いただければと思う。我々のほうも今後、今後、河川管理者等と、今、ご意見いただいたところについては、十分に調整をしていきたいと考えている。

○議長（小田会長） 今のことについては、山宮委員も懸念されることを具体的にご発言いただいた。今後とも私どもの中でも研究をし、議論を進めて、なお、意見がまとまれば、市、県のほうへきちんと申し上げていく道筋を作りたいと思う。ほかに発言はないか。

○田村委員 今、一口に言うと、いくらいい能力のあるポンプ場を作っても、排水規制をかけられたのでは能力を出せない。皆さんご承知のとおりだと。今の規制というのは信濃川のほうへのくらい流すか、中ノ口はどこを流すかというのは三条の上流のところに堰がある。中ノ口川は県の管理、信濃川は国の管理。これがうまくいってこそスムーズに行くのであって、これがうまくないとうまくいかない。今、課長が言われているように、うまく調整を取るがために、恐らく土地改良もそうだろうと思うが、国に一括管理でどうかと。中ノ口が県だ、信濃川が国だなどと言わず、両方国がやれば1か所でできる。それがどういう見方をしていくかということであるので、それがうまくいかないうちは、いくらいい能力、いい案が出ててもストップをかけられてはどうにもならない。白根郷は水浸しになる。そういうところの運動を役所ももちろんそうだろうがしていかないと、県、国のほうへ問答しないと。いいことを言っても、事実が違うということであまりよくない。どちらかが一括に管理をすると。そうすればうまくいくと思う。

○議長（小田会長） 大変貴重なご意見をいただいた。下水道課は何かコメントはあるか。

○時田下水道計画課長 一括管理について、私からコメントする立場でないと思うので。

○議長（小田会長） 新潟市においては、いい例がたくさんある。例えば、今まで話が出ているように、大堀幹線は短期間に見事に完成した。親松排水機場が農林水産省、国土交通省、市、県連合での完成。鳥屋野地区の悪水の排水が見事に解決した。もう一つは山の下閘門。東区の治水がその大プロジェクトで見事に完成した。いい例はたくさんある。そういう過去の新潟市におけるすばらしいプロジェクトを私ども勉強し、これについて意見を述べていければと思う。何につ

けても、冒頭申したように、地域の住民が共通認識を持って、危機感を持って私たちの郷土づくりにもまい進するということが重要である。今後ともその姿勢を続けていきたいと思う。雨水ポンプ場の件については終わらせていただく。

(4) 部会報告

○議長（小田会長） 続いて、次第3（4）部会報告をいただく。部会の検討状況を各部長から報告してもらい、皆さん方からのご意見をちょうだいする。まず、第1部会の本間部長、報告をお願いします。

○本間委員 第1部会のご報告をさせていただきます。会議は、南区の公共交通の実績の報告、平成29年度の事業計画について、南区の公共交通PR事業について話をした。事務局から区バス、乗合タクシーの実績の報告があったので、そのデータの分析を行った。そのうえで「公共交通PR事業」については話し合う内容がたくさんあるだろうということで、上期に集中的に事業の検討をして、下期で「防犯・防災啓発事業」について話し合おうということに決定した。公共交通PR事業の一つとして、7月にマリニピアのラッピング区バスを活用したPRを行うということの一つ決まった。その他にもできることを地区によってデータを分析しながら、課題に関して検討を進めていく予定している。

○議長（小田会長） 続いて、第2部会の田中委員からご報告いただく。

○田中委員 会議内容として、平成29年度事業の計画について話し合った。協議結果、今年度の「家族ふれ愛事業」映画上映会については、「はなちゃんのみそ汁」を上映することとし、今後、詳細を決め、チラシ、ポスター、入場整理券など作成に入ることを確認した。

11月に展示する小中学生を対象にした絵画・川柳展については、今後、委員が各学校に依頼に行くこととした。

○議長（小田会長） 第3部会の小林誠委員、報告をお願いします。

○小林（誠）委員 6月13日に部会を開催した。会議内容としては、平成29年度の事業計画について協議した。協議結果として、月潟コミュニティ協議会から会長をはじめ3名の方からおいいただき、「月潟市場の活性化事業」について、実施主体である月潟コミュニティ協議会から事業内容の説明受け、事業の実施に向けて協力をしていくことを確認した。その他として、今年度の実施事業について検討し、昨年まで行っていた綱引き大会を今回はやらないことにして、来年の3月に親子ダンス教室を開催したらどうかという意見があり、それに向けて、関係団体と調整していくこととなった。

○議長（小田会長） 最後に広報部会長の青木委員から報告をいただく。

○議長（小田会長） 第2回広報部会を6月20日に開催した。会議内容は、南区自治協議会だより第9号についてである。協議結果として、南区自治協議会だより第9号について、8月6日発行とし、掲載内容について話し合った。今期の自治協議会委員名簿や新会長等のあいさつなどを掲載することに決まった。

○議長（小田会長） 以上、四つの部会からの報告をいただいた。この報告について、皆様方からご質問、ご意見をちょうだいする。ないようなので、今後、各部会とも充実した部会運営に努めていただきたいと思います。部会報告はこれで終わりとする。

(5) 第2回全体会で出された質問に対する回答（地域課、産業振興課）

○議長（小田会長） 続いて、第2回のいわゆる5月の自治協議会で出された質問。これについては事務局へ宿題とさせていただいていた。その質問に対する回答を地域課からお願いします。

○事務局（川瀬地域課長） 区ビジョンまちづくり計画実施計画と区長マニフェストについてご説明する。前回、平成29年度の区長マニフェストと区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画を皆様にお示しした。その際、「南区総合防災訓練の実施」をはじめ、実施計画とマニフェストそれぞれに記載される取り組み・事業内容や、数値目標・指標の整合性などについてご意見をいただいた。また、区長マニフェストについては、指標にない取り組みは行わないのかといった声もいただいたので、今回改めて区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画と区長マニフェストについて整理したので、皆様にご説明させていただきたいと思う。資料6をご覧ください。

はじめに、1の「区の取り組みの全体イメージ図」である。これは区ビジョンまちづくり計画実施計画と区長マニフェストをはじめとした区が行う取り組みの体系についてイメージを図として示したものである。市の行政事務事業については、住民異動の手続きや住民票の写し、印鑑証明等の発行からはじまり、福祉、文化スポーツ施設の建設、橋梁、道路の工事に至るまで非常に多く、また多岐に渡っている。こういった複雑、多岐に渡る事業などを一定期間、市のまちづくりの指針、方向性のもと、体系化し、効率的にかつ整合性を保ちながら進めるため、市では総合計画「にいがた未来ビジョン」を定めている。この「にいがた未来ビジョン」には、市のまちづくりの理念、目指す都市像を設定し、これから実現するための基本的な政策・施策を定めているほか、各区の目指す将来像、すがたを記載した「区ビジョン基本方針」を定めている。このにいがた未来ビジョンに基づき、さらに区のまちづくりの方針を明らかにし、方針を実現するために必要な政策・施策を定めているものが「区ビジョンまちづくり計画」である。これらの計画は、平成27年度を初年度として、8年間の計画期間となっている。特に「区ビジョンまちづくり計画」は、区役所が行う事務事業の基本的な指針となっているものである。先回お示しした「区ビジョンまちづくり計画実施計画」や「区長マニフェスト」は、この「区ビジョンまちづくり計画」で示す方向性を受けて、事務事業の中で、特に区役所が重点的に取り組む事項を工程や数値目標などを示しながら取り組み内容を明文化して記載したものとなる。もちろん、実施計画や区長マニフェストに記載のない事業・事務もあるが、まちづくりの取り組みの体系の中で実施されていることになる。

次に、2の「比較表」をご覧いただきたい。区ビジョンまちづくり計画の実施計画と区長マニフェストの性格の違いなどを比較したものである。はじめに位置づけだが、実施計画は区ビジョンまちづくり計画に従い、この計画を推進するために2年間で取り組む具体的な事項を記載したものとなる。こちらの性格は、区の行政計画の一部となる。一方、区長マニフェストについては、区長が区役所組織の長として、1年間という短期間の中でどのようなことを重点的に取り組むのかを記載した、いわば公約や目標となる。取り組みの期間は、実施計画が2年で工程管理を行うのに対し、区長マニフェストは1年間で工程管理を行っている。このため、実施計画は区長の在任期間と必ずしも一致するものではないが、マニフェストは基本的に区長の在任期間と一致することになる。特徴としては、いずれも区ビジョンまちづくり計画の方向性に沿って取り組む事項が記載されているが、実施計画が計画の方向性に沿い、複数の事務事業を総合的、総花的と言うか、網羅的に記載しているのに対し、区長マニフェストは1年間の中で成果を出す事業を特に区長が選択、集中して記載しているものである。取り組みの進行管理・達成状況の評価は、ともに年度途中で取り組みの進行状況の確認を行い、その時点での立ち位置・進行状況を確認しながら、必要な修正を行い、最終的に年度末に各取り組みの達成状況の評価を行っている。

以上が、区ビジョンまちづくり計画実施計画と区長マニフェストの全体像とそれぞれの違いの説明となる。今ほどご説明したように、これまでは期間の違いや性格の違いがあることや相互に補完する意味合いもあることから、両者について必ずしも一体性を確保した記載とはなっていなかった。しかしながら先回、自治協議会で委員の皆様からご意見をいただき、改めて区役所内部の各課で両者の再点検と記載内容の検討を行った。その結果、今年度は区ビジョンまちづくり計画の第2次実施計画策定年度であることや、同じ区長のもとで、区役所が実施する重点的な取り組みを示す中で、区民の皆様にとっても分かりやすいものとするために、第2次実施計画と区長マニフェストの記載をできるだけ一致させることとした。お手元に改めて再整理した区ビジョンまちづくり計画実施計画の冊子と区長マニフェストの一覧表を配付している。前回、ご指摘いただいていた「南区総合防災訓練の実施」の取り組みなど、区長マニフェストに記載があるものの、実施計画には明確な記載がなかった取り組みについて、追加して記載している。また、それぞれの性格の違いを踏まえつつ、数値目標や指標などの表現を可能な範囲で一致させた。なお、第2次実施計画において、今回、新たに数値目標等の対象とし、追加した取り組みについては、網掛けしてある。そして、前回から変更した記載については下線を引いてあるので、ご確認いただければと思う。

以上、大変申し訳ないが、第2次実施計画等について、前回配付したものを今回のものに差し替えていただきたくよろしく願います。

○議長（小田会長） もう一点の宿題について、産業振興課から説明をお願いする。

○金澤産業振興課長 前回、南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の平成28年度進捗状況についての報告の際にあった、小柳委員の旧青年就農給付金事業についてのご質問にお答えする。まず、現制度の概要についてお手元の資料7をご覧ください。

この制度は、今年度から農業次世代人材投資事業という名前に変わっている。準備型というものと経営開始型というものが二つあり、準備型については都道府県が認めた研修機関、先進農家、先進農業法人の研修を受ける就農希望者に対して、研修を後押しする資金として最長2年間、最大150万円を交付する事業である。交付要件としては、収納予定時の年齢が原則45歳未満、研修終了後1年以内に独立・自営就農、雇用就農また親元就農すること。独立・自営就農の場合は、就農後5年以内に認定新規就農者または認定農業者になること。親元就農する場合は、就農後5年以内に経営を継承することということなどである。

経営開始型については、次世代を担う意欲のある新規就農者に対して、就農直後の経営確立を支援するため、最長5年間、年間最大150万円を交付する事業である。交付要件としては、独立・自営就農時の年齢が、これも原則45歳未満。認定新規就農者であること。また、農家指定の場合、新規参入者と同等の経営リスク、新規作目や新技術の導入、経営多角化などが必要となる。前回、委員から使いやすい制度への改良など、例えば、娘婿などの場合、ほかに支援策はないのだろうかというご質問があった。この本制度を見ると、やはり経営リスクを背負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの生活の下支えということを行うもので、農家指定の場合は、新規参入と同等の経営リスクを負う場合に給付されるということになる。よって国からの示された要件を満たす必要があるのだということになる。残念だが直接金銭的な補助をするものがないのだが、もしさまざまな融資また補助金、機械補助などの含め受けることを想定していらっしゃるということだが、経営主と娘婿で例えば家族経営協定を結んで、認定農業者をともに共同名義にするとか、そういう方法があるのかなということ。

またこれは公共の制度ではないが、JAの事業の中に親元就農した子弟がいる場合は親の補助金の一部と書いてあるが、30万円まで交付される事業があると。これが親元就農応援事業という名前がついているので、こういったものを含めて、まずは産業振興課の私どもの窓口に来ていただいて、個別の案件としてご相談いただきたいとともに、そういった要望も含めて、実は農業委員会の関係の会議や昨日も別の会議があったが、そういう中で同様の質問をたくさん受けているので、私ども、南区からはとりあえず本庁にそういったものをあげて、それを国に要望していくという形を取らせていただくので、とりあえずはそんな形では今日はご回答させていただきたいと思う。よろしく願います。

○議長（小田会長） 先回第2回の会議で提起された二つの課題について、今、おのおのの課からお話をちょうだいした。一つ目は、区長マニフェストと不整合な点について。これは同じく合わせるべきでないかという指摘をいただいた。もう一つが、先ほど、お話をいただいた農業後継者への支援制度の使い勝手が非常に悪いが、使いやすい資金制度を工夫できないものかというご意見だった。おのおの問題提起者は発言をお願いする。まず、マニフェストの件についてご発言なさった方どうぞ。

防災の件について鞠子委員ではなかったか。

○鞠子委員 この前、151ある計画とマニフェストが。

○議長（小田会長） 整合性についての。

○鞠子委員 というお話で、今の課長のお話しだと、こういう形で固まったというお話しなのですが、今、見たばかりなのでよく分からない部分があるが、単純な話で申し訳ないが、先ほどのポンプ場の話があった。要は雨水をどのくらいにしたいかということが当然この中にも入っているという形だと思って今、見ていたが、ここでいうと安心して、7ページの9項目に浸水対策の推進というポンプ場及び雨水幹線整備の推進とあって、雨水施設設備の進捗率が84パーセント、2017年が95パーセント、で平成30年というような形の中で、こういう一つのポンプ場ができていったというような形が進捗として見られるわけだ。僕とすれば、今、84パーセントで、これができるのは平成30年度だから、これさえできれば100パーセントなのかという中身がよく分からない。この詳細は、例えば、先ほどの下水道課だろうか、そこへ行くともう少し詳細

なものを持っていて、そのご説明は、今日、例えば、僕が帰りがけに聞けば教えていただけるという中身でよろしいか。そういう解釈でよろしいのかということの一つ気になった点である。

○事務局（川瀬地域課長） 詳細については、所属するところに聞いていただければと思う。

○鞆子委員 もう一つ、この中は渡辺区長のマニフェストとラップした内容が当然入っているわけだ。区分けというのが要するに分かりづらいつらいつに統合したというのがこれだと解釈しているが。

○事務局（川瀬地域課長） 統合したというのは。

○鞆子委員 区長はこの中からチョイスした内容のものが区長マニフェストになっているわけだろう。

○事務局（川瀬地域課長） そうである。基本的には、これが網羅的なものになるので、その中で区長が1年間がんばってやるということで皆さんと約束ということで出したのがマニフェストになる。

○鞆子委員 だから逆に言うところの中から、これは区長のマニフェストとラップしているというものは出せるのだろう。要するにこういう計画が区としては全体的な区ビジョンのまちづくりの計画だと。この中に区長のマニフェストとして取り上げた項目があるということだろう。

○事務局（川瀬地域課長） 今回はそうなる。ただ、例えば、来年について考えると、来年また区長が新しくマニフェストを作ろうというときに、この実施計画は2年でサイクルがあるので変えられない。一方で、緊急事態等が起こって、区長がこれは必ず急いでやらなければいけないということで考えれば、それはここは整合がつかなくなる。

○鞆子委員 そうすると今、どこのページでも開いて、平成29年度の例えば7ページに事業番号の8と9があると、この平成29年度の中で一番上の西部地域土木事務所とうんぬんとある。これが区長のマニフェストとして選ばれれば、例えば、黒枠で識別すれば、区長のマニフェストというように考えていいわけか。

○事務局（川瀬地域課長） 区長がそれをマニフェストとして選ばばということである。

○鞆子委員 でも、もう平成29年度は始まっているわけだから、ここの中では決まっているのか。ただ、この紙には識別されていないが、識別することはできるのだろう。

○事務局（川瀬地域課長） 今回は識別していないが、識別することはできる。今回の資料の網掛けは、前回との変更部分ということで、少し網掛けさせていただいた。

○議長（小田会長） 区長から少し補足をさせていただく。

○渡辺区長 実は、2年ごとに計画を変えていくのだが、たまたま私が今回、公募区長で選ばれて、新たな取組みをしていかなければだめだろうという中で、例えば、4ページを見ていただくと、防災意識の醸成というところをまず見ていただくと、今までの項目だけでは醸成はなかなかできないだろうと。私のマニフェストとしては、そこにプラス一体感を出していかなければならないということで、今回は防災訓練に参加する人数を一つの目標にさせていただいたということなのである。

変更になった部分も、例えば今、言われた6ページ、国道8号白根バイパスの暫定2車線の早期供用及び大野大橋と書いてあるのは、例えば、今回、この関係で3月26日にイベントをやったが、そういう動きが出てきたということなので、今までここに書いてある部分については、例えば、創生会議を作っているいろいろな話をしていこうということが私のマニフェストの中にある。今回、ここに加えさせていただいたということである。4車線化についても、当初の予定よりもだいぶ、動きがよくなってきているので、地元とワークショップをやりながら、提言書を出していこうと。これは来年出していこうということで、一つこういう目標を持ってやっていると。たまたま今回、ちょうど2年のローリングの1年目でもあったので、これはできたのだが、一応、2年間でやろうと思っているので、来年は変えられないと。ただ、私がこれ以上にやりたいということになれば、また新たに皆さんにこういうことを来年やりたいということをお示ししながらやっていくと。ただ、この部分というのは変えられないので、1年ごとに私のマニフェストは変えて行くことができるが、これは2年計画のローリングでやっていく計画なので、これは来年になると、私はこういうことをやるといっても、ここには盛り込めないという状況になると思う。そんな状況でこれを進めていきたいと思っているので、よろしくお願いいたします。

○**鞠子委員** 私が見る限り、中身は見えていないが、仕組みとすれば分かりやすくなったなど。だから逆に言うと、そのフォローもしやすくなったと。フォローという言い方はおこがましい言い方なのかもしれないが、状況を把握するには一番分かりやすいやり方ではないかと考える。

○**議長（小田会長）** 小柳委員、後段の説明についてご意見があればどうぞ。

○**小柳委員** ご丁寧に答えていただきありがとうございます。

なかなか農家の指定に対するいろいろな補助金を含めた支援というのは、どうも甘い事業だと思われるようで、なかなか高い壁があるようだ。これは県と国が決めることなのだろうが、やはり宝の山は農家自体にある。新規就農をしたがっている若者もいる。ただ、親が家庭の事情で、お前は勤めたほうがいいと言っている親が大変多い。だから、そのあたり、農業を守るのであれば、すぐそこにいる卵を育てるということをもう少し力を入れていってほしいと思う。これは変わらない。よろしく願います。

○**議長（小田会長）** 今、先回の宿題についてご回答をちょうだいしている。特に区長マニフェストとの整合性について、早速区長以下、幹部会議を開いて、なお精査をし、分かりやすく表記を変えていただいている。皆さん方の発言が区そのものを確実に動かしていく。いわゆる協働である。大いに今後とも発言をいただきたいと思う。ほかに今の二つの件について、ご発言を希望される方はどうぞ。なければ、第2回の全体会で出された質問に対する回答はこれで終わりとさせていただきます。

（6）白根大凧合戦等イベントの実施報告（産業振興課）

○**議長（小田会長）** 続いて、（6）白根大凧合戦等のイベントの実施報告である。白根大凧合戦のイベントの実施報告について、産業振興課から説明をいただく。

○**金澤産業振興課長** 白根大凧合戦関連の報告をする。資料8をご覧ください。

今年は、5月31日子ども凧合戦から始まり、6月5日（月）まで計6日間開催された。大凧合戦初日の1日は、南区PR大使の参加もあり、市内パレードが盛大に行われたと。開戦直後からすばらしい下風に恵まれ、昨年並みの合戦を行うことが1日目はできた。2日目が雨天となり中止となった。3日目、4日目は不順な天候で気温も低く、風に恵まれず、大凧合戦を行うことができなかった。ただ、最終日は再び下風に恵まれ、多くの合戦が行われたということで、主催者としてほっと胸をなで下ろしているところである。

表を見ていただきたいのが、日ごとの合戦数なのだが、ご覧のとおり5日間の大凧合戦の合計は38戦、巻凧が168戦となった。括弧で書かれているのが昨年の数値になる。昨年と比較すると特に大凧の合戦が少なく、この大凧の合戦を観光商品として売りたい私どもとしては、非常に天気任せ、風任せということが最大の課題であるということを感じているところである。

次に、期間中の入込人数である。天候のせいもあって、昨年の入込数を大きく下回り17万人ということだった。ただ、そんな中、白根大凧と歴史の館の入館者数だけは昨年の実績を上回っている。これは館の前がシャトルバスの発着所になっており、昨年まではバス待ちの方がたくさんいて100人も並んだという話もあったが、今年は館の指定管理者がシャトルバスの乗車の整理券を配ったこと。館内から放送して、バス乗車のアナウンスを行って対応したということもあり、入館者が大変増えたということである。

次に、ウォーターシャトルを使った白根大凧合戦観戦ツアーについては、ご覧のとおり凧合戦を見学するツアーを民間に旅行会社に造成していただいたものである。長野県の裾花観光というバス会社、新潟市西蒲区のトラベルマスターズというところに企画していただいた。3日（土）、4日（日）の2日間、合計64名の参加となった。ウォーターシャトルが40名満員なので、日曜日は満員で運行したということになる。ツアーのお客様からのアンケートで、ウォーターシャトル内では落語もやったが、落語やおいしい昼食を十分楽しめた。そのほか、大凧の合戦は見られなかったが、凧揚げまでは実施されていてよかった。大凧合戦の見学をもう一度リベンジしたいなどというご意見があった。また、今回は遠くに出掛けるのもよいが、市内の南区で時間に余裕があるツアーでよかったというご意見もあった。天候の問題もあり、なかなかツアー化には今後、課題が多いかと思っているが、このよううれしいご意見もあったので、来年に向けて再度、検討していきたいと思っている。

最後にしろね大凧タウンガイドについてである。今年で2年目となった。2日の中止のほか、
確実参加者はご覧のとおりである。2日から5日に多くの方々からご参加いただき、昨年を大きく
上回ったが、ほとんどがツアーの参加者の数字であるということなので、来年に向けては一般
の方へのまち歩きの魅力伝えるための広報が必要であるとかんじているところである。

今回、来られた方はお分かりだと思うが、外国の方がかなり来ている。東京の temple 大学から
何十人も来ていただいたり、昨年、外国人モニターツアーをやって、かなりその口コミで外国
の方が来ていらっしゃる。そういう意味でいうと、南区も今後、国際化が進むと思っているので、
インバウンド受入も含めた形での観光誘致を進めてまいりたいと思うので、皆さんのご協力、よ
ろしく願います。

○議長（小田会長） 産業振興課から、先日、行われた白根大凧合戦のイベント等の実施状況が
報告された。このことについて、皆さん方からご意見をちょうだいする。大那委員、お築きの点
があれば発言いただきたい。

○大那委員 今、課長から説明があったとおりであり、特別私から意見はないが、ただやはり残
念なのが、白根大凧合戦が課長もおっしゃったように風任せということで、残念な結果になった
が、その分、まちなかのイベントが非常に大盛況で、満員御礼ということで皆さん、出店者が非
常に喜ばれたということと、また来場の皆さんに楽しんでいただいたのではないかと考えている
ので、目的としては、やはりこのまちなかのおまつり広場がいわゆる凧が揚がらないときの観光
客のために実施されたということで成果が出ているのではないかと考えている。

○議長（小田会長） 中野委員、発言をお願いします。

○中野委員 僕は凧も揚げていますし、青年会議所で毎年、ガンギ屋の前でおまつり広場の長を
やらせていただいたが、風が悪かった影響なのか、今年は過去最高売り上げ。1日で五、六十万
円くらいをガンギ屋のところだけで上げさせてもらったので、凧がだめでもやはりお客様はす
ごく喜んでいただけたと思うので、毎年、文化財として続けてほしいと思う。

○議長（小田会長） ほかにこのことについて、ご質問なり、発言があればどうぞ遠慮なく。

○鞠子委員 そこに吉村委員がいるが、私は大通小学校の後援会の会長もやらせていただい
ており、皆さんご存じのように、私どものところはまだ新興住宅地なので、自分が生まれ育ったと
ころというような形がなかなかなく、小学校で子供がはんでんを着て大凧合戦の子ども凧合戦に
行くのが非常に楽しみで、近所の白根出身の人たちがボランティアで平日だが数名出てきてい
ただき、凧を作ったり、みんなで凧を揚げにいったりということで、非常に楽しみにしている状況
があるのだが、その中で後援会長として、小学校の講演会というのがなかなかほかに存在しない
というか、私が聞いたところ、新潟市内で数校しかないの、私どもは1世帯当たり300円を約
2,000世帯で年間60万円の後援会費をいただき、主に学校の中の学校で買えないものがあ
って、そういうものに例えば、松の木のせん定や鯉のエサというものにその60万円を使ってや
っているのだが、大凧合戦のはんでんといったものをもう古くなったので、毎年約6万円か7万
円使って更新して、子供たちがそのはんでんを着て行っているのである。そういうものがやはり
地域に長くついでくると、自分の地元へ帰るといふような意味で郷土愛が出てくると確信を持
って活動をしているが、残念ながらそういうものの、地域課からの補助金みたいなものは、10万
円以上という形になっており、では一遍に何十着も頼むというと金額も大きくなるので、もう一
度、補助のところをひとつ見直す機会に、凧とは違うところについてしまったかもしれないが、
ご検討を願いたいということがあり、発言させていただいた。

○金澤産業振興課長 大凧合戦は、大凧と巻凧と子ども凧合戦があるが、巻凧と大凧は凧合戦実
行委員会が運営して、凧協会が揚げる、伝統を守るといふことをやっているが、子ども大凧合戦
については、多分、公民館事業になっていて、役所の縦割りが悪いのだが、別の運営になって
いて、初日だけ揚げるような形になっている。今の法被の話のだが、私も昨年、南区に来て思
ったことは、大凧の13組のリーダー的な人の法被を新調して、その法被を取るという、若い人
が狙うというステータスを上げていくようなシステムだと、若いやつがどんだんあのリーダー
を狙うみたいなことで盛り上がるのではないかと考えていた。そういうこともあって、子
ども凧合戦もおかげさまで31チーム、大通小学校については大石内蔵助の絵をかかれて揚
げられているということで、非常に子ども凧合戦のほうがいりいろな種類が上がっていて非
常におもしろい。

ろいということもあり、そういったことで法被も含めて、何かしら何年に一回、新しくできるような一体とした風合戦の運営というものが本来、できればいいかと思うのが、その辺、今の制度が分かれているのだが、法被に関しては、多分、地域課からお話があると思うが、補助金制度がいくつかあると思うので、その辺のお話をさせていただこうと思う。

○事務局（川瀬地域課長） 今ほど、委員からお話しあった補助金の関係だが、市民協働課で8区全体を見て行っている設備整備の補助金があり、その補助金のことをおっしゃっていると思う。その補助金自体については、補助対象が20万円以上で、補助率が2分の1なので10万円以上、30万円上限の補助額となる。以前はもっと大きな額だったが、それも使い勝手がよくなるように変えているということである。それと今回、法被を申請していただき、先ほど申しした8区全体の中で、残念ながら申し訳ないが、全体で審査があつて、今回は対象にならなかった。来年、また申請していただくことで、これはまた基準の一つが、申請があまり近いと同じところばかり何度もということになるので、そういった部分もあるので、今回、これから通知させていただき、その辺についても丁寧に説明させていただきたいと思う。よろしく願います。

○和泉委員 初めて発言させていただくが、私の店があるが、商店街のほうで出店しており、今回で2回目、風合戦で露店と一緒に出店させていただいたが、やはり地元のお店とおまつりのときに出る露店の方との温度差というか、なかなかコミュニケーションが取りづらいなというところを昨年と今年やって感じた。やはり地元の商店街の方のお店の前に露店の方が出店されるということで、なかなか場所も限られてきているということを目にしたが、やはり地元の方と露店商の方とのやり取りなども、1年に一回しかないのだから、なかなかコミュニケーションが取りづらいと。一応、露店出店するときに説明が開催されるということで案内が来るが、地元の方がどういったポイントで露店商の方のお話をすればいいかということが、なかなかこちらでも現場として取りづらくて、露店商の方からもけっこう別々なところからクレームということがあったので、そこをうまく具合に別々でもいいので説明会なり何なり設定していただきたいと思う。

○議長（小田会長） 今のご意見、過去の自治協議会でも議論されたことが地元商店街からの意見として出た記憶がある。このことについての担当は産業振興課が担当である。

○金澤産業振興課長 露店の方の出店ということ、皆様が出ていらっしゃるというのは、おまつり広場の出店でいいだろうか。日曜日の1日だけだろう。これは、昔からの流れだと思うが、露店商の方が風合戦の5日間、ずっと片側を出ていらっしゃる。おまつり広場というのは、別の実行委員会が興して、それぞれ募集して出店料をいただき、出ていただくような形を取っている。そうすると、別な団体がそれぞれ両側に張りついているような状況なので、基本的には違う運営をされているという理解なのだが、今、おっしゃったとおり、出ている場所は一緒だし、例えば売っているものが一緒とか、そういったことが出てくるので、その調整は必要だと思っている。そういう意味でいうと、今、ご意見をいただいたので、一度持って帰って、中で話してみる。よろしく願います。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。たしかおまつりのにぎやかさは露店が占める割合も非常に大きいから大事なことだと思う。そして、皆さん方の生業とのかかわりがあるので、コミュニケーションをとれる場所がほかにあれば、もっと楽しくなると思う。ほかにないようである。このことについては終わりとさせていただきます。

（7）区教育ミーティング開催のお知らせ（教育支援センター）

○議長（小田会長） 続いて、来月開催される区教育ミーティングについて、この開催のお知らせを教育支援センターから説明をお願いします。

○大坂教育支援センター所長 お手元に来月の7月26日（水）に予定している第1回南区教育ミーティングの開催のご案内がいつているかと思う。時間は、1時半から自治協議会の開催前に行く。おおむね1時間30分程度、場所はここ4階の講堂である。大体、今と同じような形の机の配置になるかと思う。1回目の区教育ミーティングの内容は、お手元のご案内にご案内の4番にあるように、昨年と少し変化がある。まず、最初に新潟市教育委員会より今年度の教育委員会の施策について、説明をさせていただく。そして、その後、その説明を受け、意見交換の1回目、地域で子供を育てるために、地域と学校に求められること。これを視点にして、少し話し合いを

させていただく。ご意見等をいただければと思う。

また、今回、その次に各区の状況はどうなっているかということをし少し新しく加えてみた。南区の場合、白根地区公民館長、しろね図書館長のほうから、南区ではどういう取組みをしているのかということについて、また別に少し簡単に説明を加えさせていただく。そして、意見交換の2回目として、よりよい地域づくりに向けた地域学校社会教育施設の連携ということを中心にし、少し掘り下げた意見交換をさせていただきたいと思っている。この辺が昨年と少し工夫を加えたところである。限られた時間となるが、ぜひ有意義な意見交換となるように、日ごろ各委員の皆様方が地域と学校、あるいは社会教育施設との連携について感じられていること、地域全体で子供たちを育てていくために求められていることなど、日ごろ思っていること、お考えになっていることをまとめておいていただくとありがたい。なお、その際の資料として、当日、教育施策のことについて説明するわけだが、教育委員会が配付する資料については、区の教育ミーティングの約1週間前に皆様のところへ自治協議会の資料とともにお送りするのでご覧になっていただき、今ほど、私が述べたことについてお考えをまとめていただければありがたいと思っている。

○議長（小田会長） 大坂所長、おいでいただく教育委員のお名前については確定しているか。

○大坂教育支援センター所長 確定している。平成29年度4月から平成30年度までの2年間だが、南区を担当する教育委員がお二人新しく決まった。一人が佐藤久栄教育委員、もう一方が渡邊節子教育委員である。この二人が南区担当ということで、当日おいでになる。

○議長（小田会長） ただいまの南区教育ミーティングについてご意見をちょうだいしたい。田中容子委員、何回かご出席になっているが、このミーティングに求めるものについてご意見はないか。

○田中委員 もしであれば、南区にいらっしゃる教育コーディネーターで興味のある方はおいで願えたらよろしいかと思うがどうだろうか。

○大坂教育支援センター所長 傍聴していただくことは一向かまわないと思うので、お声がけしていただければいいし、こちらからそういった案内をしたほうがよろしいか。

○田中委員 はい。

○大坂教育支援センター所長 では、担当の指導主事と相談し、決めさせていただく。

○議長（小田会長） 自治協議会開催前の1時間半だから、非常に少し時間的なゆとりのない中での開催になるかと思うが、それがゆえに皆様方からご意見なり、所信を整理してきていただければと思う。ほかにこのことについてご質問はないか。終了させていただく。

（8）その他

○議長（小田会長） （8）その他である。事務局からの発言をお願いします。

○高野副区長 総務課長の高野である。

南警察署からPRいただきたいという旨のお願いがありご連絡する。7月9日（日）の南区総合防災訓練に合わせて実施される、白根地区中部防災会の自主防災訓練会場である白根地域生活センターにおいて、新潟県警機動隊の高性能救助車両ユニモグというものが、南区で初めて展示されるということである。こちらは実際にお子さんが運転席に乗られるということで、ほかのところで展示すると人気の車両ということである。情報提供であった、よろしく願います。

○事務局（川瀬地域課長） ご報告をさせていただく。今月から、委員に就任していただいた吉村卓也委員と田辺静子委員の部会の所属についてご報告する。両委員とも前任者に引き続き、第2部会に所属することになった。7月の部会から出席することになったのでよろしく願います。

○議長（小田会長） 今、総務課と地域課から事務局連絡をいただいた。委員の皆さん方からその他連絡事項。あるいは先回のようにこれとこれを宿題として検討しておいてくれというご意見があれば、ご遠慮なく発言いただきたい。

○内城委員 お願いというか、こんなことができるのかという希望を述べさせていただきたいと。

今、新潟市内、あるいは南区の中でいろいろなイベントがあちこちで開かれている。そういう

開かれた過去のイベントの積み重ね、マニュアルみたいなものがないかと。例えば、こういうことをやるにはこういう手順で、こういうところに声をかけて、こうやったらいいよとか、中野さんは帰ってしまったが、青年会議所でかなりそういうノウハウもあると思うし、市としても、あるいはコミュニティ協議会としても、自治会なり、皆さんがそういうものを独自で持っている、オープンになっていない。新しいことをやるということになると、コミュニティ協議会の中で、自治会の中で皆さんがさあどうやるか。ゼロから検討を始めなければいけない。あるいはどういうことをやったらいいのか、そういう検討から始めなければいけないと。過去にこういうことがあったとぞっと見られるようなマニュアルがあるとああそうかと。あるいは市から、こういう事業をやって、これだけの補助金が出たとか、そういうマニュアルがあったら便利かと、どこかでそういうものをまとめていただければありがたいと。

○議長（小田会長） 地域課はいろいろな開催の案内をお持ちかと思うが、今の内城委員の質問に対するような便利な手引きというものはあるか。

○事務局（川瀬地域課長） 特に開催のマニュアルや手引きというものはない。ただ、それぞれの所属でイベントなどを担当しているしが、イベントの性質も違うと思う。もし例えば、こういったことをやりたいというものがあれば、それに近い形のものがあれば、より説明できると思うし、まずもし何かそういうものがあれば、相談していただきたい。そうでないとイベントといってもいろいろな形があるし、前回の春まちフェスタみたいなものもあれば、毎年やっているようなイベントもあると思うので、その辺、もし何かイメージとか、こういった形のものを考えているというものがあれば、ご相談いただければ、もし私どもでなければ、例えば、ここで似たようなものを行っているとか、そういう情報があればお伝えできるかと思っている。

○議長（小田会長） そのほか発言をしておきたい方はどうぞ。内容である。冒頭、申し上げたように、おおむね予定の時刻少し前だが、第3回の自治協議会を閉じたいと思う。先ほどの会議にも出たように、自治協議会の新たなあり方検討委員会がスタートする。私どもにも同じ課題が向けられているものと認識をしている。自治協議会がどうあるべきか、今年度の30名の委員のおのおのお考えをいただき、その都度、ご意見をちょうだいしたいと思う。そして、雨水のポンプ場も間もなく完成する。中ノ口川の安心安全について、私たちはどういう心構えでいるべきか、あるいはどういうことが地域の中では望まれているのか。これもおのおのの共通認識のうえでご検討をいただければと思う。

これをもって第3回の自治協議会を閉会する。

4 次回全体会の日程について

○議長（小田会長） 次回について、事務局説明願う。

○事務局（拝野地域課長補佐） お手元の次第の4である。次回の日程については、7月26日（水）、会場についてはこちら。自治協議会は午後3時からだが、その前に先ほど、教育支援センターからご案内があった、午後1時半から教育ミーティングを開催させていただくので、あわせて出席をお願いします。

5 閉会

○議長（小田会長） 以上で、第3回南区自治協議会を閉会する。

（午後4時10分）